

## 書店・図書館等関係者における対話の場（第1回）議事要旨

日時：令和5年10月3日（火）14:00～16:00

場所：Web会議

出席者：浅野隆夫、井之上健浩、今村翔吾、植村八潮、大場博幸、岡部幸祐、私市憲敬、曾木聡子、高井和紀、高島瑞雄、成瀬雅人、春山正実、松木修一、吉本 馨（敬称略）  
（事務局）高木地域学習推進課長、朝倉図書館・学校図書館振興室長、毛利地域学習推進課専門官、近藤図書館振興係長、千葉図書館振興係主任

### ○座長及び副座長の選出

第1回の開催にあたり、事務局から、Web会議の進め方についての説明があった後、配付資料の確認が行われた。

その後、座長の選出が互選により行われ、大場構成員が推薦され、異議なく選出された。副座長には、座長から、松木構成員、岡部構成員が指名された。

大場座長から、対話の場の公開等のルールが諮られ、第1回は、関係者やメディア等の関心も高いことから、一般傍聴を可とするとともに、議事概要、資料を公開すること、2回目以降は、忌憚ない意見交換の場とするため、会議後に議事概要及び会議資料をホームページに掲載する形での公開としたいとの提案があり、異議なく了承された。

### 《以降ライブ配信》

改めて、構成員の互選により大場座長が選出されたこと、松木副座長、岡部副座長が座長から指名されたことの報告があり、座長及び副座長から挨拶があった。

【大場座長】座長を務めさせていただきます大場博幸です。所属は日本大学、専門は図書館情報学となる。

「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」（「以下、書店議連」という。）が今年の春に出した提言を受けて、このような対話の場が開かれることになったが、背景には小売書店の経営不振・閉店がある。

この対話の場で重要なことは、まず関係者が話し合う場を持つことができたということであり、この対話の場を通じて率直な意見交換を行い、書店・図書館関係者の相互理解を

育み、協力関係を培う場、そういう形になることを願っている。

【松木副座長】 出版文化産業振興財団（JPIC）に勤務している。司書資格を持っているが、図書館現場での経験、知識はあまりない。前職がトーハンの図書館事業部長だった関係で、トーハンMARCの立ち上げや図書館様の立ち上げ・運営に関わらせていただいた。装備や図書館システム等もやってきた経験もある。一方で、書店の現状、そして、出版社の考えも分かっているつもりだ。この場で何かお役に立てればということで頑張っていきたい。

【岡部副座長】 日本図書館協会専務理事兼事務局長の岡部です。今回このような場が持てることを非常にありがたいことだと思っている。図書館が何をできるかということだけでなく、この場にお集まりの皆さん一緒になって、本という文化を守るために何ができるかということを考えていきたい。

議題：（１）書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連携のあり方

【大場座長】 本日の議題に入る。書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連携の在り方について。初回なので、まずは対話の場の経緯、設置趣旨や論点について、文部科学省の高木課長から説明いただく。その後、論点に関わる現状や今後の連携の在り方について、松木副座長、岡部副座長、私、大場からの発表と質疑を挟み、最後に、皆様から御発言いただき、意見交換の時間としたい。

【高木課長】 文部科学省地域学習推進課長の高木より、本対話の場の開催の経緯を説明させていただきます。

まず、資料1を御覧いただきたい。開催趣旨は、全ての国民があらゆる機会と場所において書籍に触れ、読書を行うことができるよう、文化拠点としての書店等の振興、子供の読書活動、文化活動の推進等につながる取組を支援するとともに、著者、出版社、書店と図書館といった関係者が連携し、共存・共栄を目指した新たな価値創造を推進することが必要である。

この対話の場の開催の背景として、本年3月に政府で第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を閣議決定している（参考資料1）。不読率（1か月に本を1冊も読まない児童生徒の割合）に関しては、特に高校生を中心とした現状を示しており、読解力や創造力、思考力などを養っていくには読書活動の推進が不可欠であるとし、計画において4つの基本的な方針を掲げると共に、社会全体で取り組む必要があることを記載している。

計画の本文の抜粋には、連携・協力といった事項があり、多様な子供の読書活動を推進するためには、様々な機関や人々の連携・協力が不可欠であることが書かれ、例えば図書館などが地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根差した子供のための読書環境醸成に取り組むことなどが掲げられている。

この計画に示した取組を進めるため、文部科学省では読書活動総合推進事業を実施している（参考資料2）。令和6年度概算要求では、多様な関係機関・団体等による連携体制構築事業として、図書館、学校図書館や公民館、書店などの民間団体などが連携・協力体制を構築し、読書環境の醸成の取組を行うモデル事業を予算要求している。この対話の場もこうした関係づくりに資する大きなきっかけになるのではないかと考えている。

図書館関係のデータとして、参考資料3を確認いただきたい。

参考資料4は、座長から挨拶の中で御発言があった、「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」が、本年4月にまとめた第一次提言となる。その中に、書店と図書館の連携促進の項目があり、①書店と図書館が連携する優良事例としての収集・普及、②優良事例の展開と合わせた図書館と書店が共存できるモデルづくりやルールづくりを検討するとあった上で、③図書館関係者、書店関係者、文部科学省が参画する対話の場を設置して、ルールづくりや優良事例の収集・普及を推進するとある。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の閣議決定を踏まえ、予算事業の実施や概算要求を政府として進めており、議連の提言もあり、この対話の場が開催されるようになったという経緯、背景となる。

資料2に、この対話の場の主な論点例を示している。書店・図書館等が連携促進を図るためには、まず書店の減少要因など書店・図書館等に関わる論点についてどのような現状にあるのか、書店と図書館が共存・共栄するためには何が課題になるのか、関係者が認識を共有して、対話に向けて目線を合わせていくといったことが重要であると考えられる。その上で、書店・図書館等の連携の在り方、優良事例の収集・普及の進め方について、具体的な方向性や方策を検討して、共有していくことが考えられる。

さらには、対話の場をきっかけに、今後長期的に検討していく課題があれば、継続的な課題検討の枠組みをどのように構築するのか、書店・図書館等の共存・共栄に向けたガイドラインなどが必要になるかどうか、その在り方などについて検討を発展することも考えられる。

ここに挙げた論点例は、今後の議論などを踏まえ、必要に応じて加筆・修正などを行う

ことも考えられる。

【大場座長】資料2は、主な論点例なので、御意見等を踏まえて必要に応じて追加等をしていくことも考えられる。

続いて、書店と図書館等に関わる論点について、松木副座長、岡部副座長から、書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連携の在り方について、質疑を含めて15分ずつ御発表いただく。私からも関連研究を御紹介して、現状共有等につなげたい。

【松木副座長】 今回の対話の場について、私が知る限りの状況を踏まえて、こういう連携ができませんかという御提案をしたい。これは決して出版業界が全てこれでまとまっているということではなく、あくまでも私の経験や皆様の御意見を集めた結果ということ御承知おきいただきたい。

まずは、書店をめぐる現状。この要因が図書館さんにあるということをお願いだけでなく、様々な要因があった中で、今、書店がこれだけ減ってきているというところを御認識いただきたい。

全国の市町村のうちの26.2%に書店がないということをお示ししたことがある。あと、1軒しかないというところを入れると45%までないという状況となる。これももちろん図書館の貸出しのせいだということも言いたいつもりではないが、影響はあるのではないかとはいっている。いずれにせよ、このような地域を、いかに文化を守るために自治体それから公共図書館さんと一緒にやっていくかというところを考える時期に来ていると思っている。

最新の状況を簡単にまとめると、先日発表された出版科学研究所の2022年のデータによると、出版の市場は、今までは紙と電子をプラスすれば前年を超えていたが、2022年については、紙、電子を足しても4年ぶりに前年を割れたという状況で、やはり非常に厳しい状況が続いている。紙の市場についてはマイナス6.5、雑誌はマイナス9.1、書籍はマイナス4.5となる。電子の市場は7.5と伸びてはいるが、紙をカバーするほどではないという状況で、なかなか厳しいという状況が続いている。

一方、アメリカでは、ネット等の情報となるが、その記事によると、アメリカでの出版の市場は前年比13%伸びている。172以上の独立系の書店がオープンし、Z世代を含め若い方々が、デジタルデトックスということもあって紙の本に戻ってきているということが書いてあった。

そういうところも含めると、まだまだこれから十分に可能性があると考えている。私の

前職は取次ですが、書店様の状況を見ても、本当にこのままだと、取次事業としては厳しいという状況で、トーハンさんも日販さんも、ずっと取次は赤字という状況の中で全国の配送を続けている。今後、2024年問題も含めますますこれは大きくなっていくと思われる。そんな中で、書店様、出版社様も立ち行かなくなるという現状が近くあるのではないかと懸念をしている。そうすると、著者の執筆にも影響いたするし、図書館の利用者、図書館の運営にも大きな影響を及ぼすと思われる。

アメリカの状況を見るとまだまだ復活の可能性があるという状況の中で、両業界が連携をして出版文化を守るときではないかと考える。なかなか図書館様も自治体様も難しいかと思いますが、出版文化を一緒に守るというところで、このタイミングで何か御一緒することができないかという御提案である。

それで、図書館と出版界に長年横たわっている複本問題、これを越えていかないとなかなか次の協力のステージに行かないではないかと考えている。まずはこの問題にある程度決着、相互理解をした上で、次につなげる必要があるのではないかと思う。

複本に対して私もトーハンの時代に調べたことがあり、3,000件のOPACを調べて、複本の冊数を調べた。平成15年に日本図書館協会様と日本書籍出版協会様が、公共図書館貸出実態調査をやられたことがあり、図書館購入率と図書館提供率の調査があった。それは『五体不満足』であれば、図書館様でどれぐらい貸し出しされて、その本は発行部数がどれぐらいあった。ついては、図書館提供率は何%だというような指標があった。これは図書館での貸出しによってその本もしくは著者に対してどれぐらいの影響があるかというのを示した、非常にいい成果だと思っている。

それを私なりにOPACを使って2015年に調べたことがある。そのときの数字を申し上げますと、ある文芸作家の方の著書ですが、出版社様にお願いして、実売をある程度出してください、8か月間の実売が7,400冊ぐらいだろうという、そういう数字を教えてくださいました。

実際にその著書を図書館で所蔵いただいているのは約3,000館のうちの2,441冊、1館あたり約0.8冊。0.8だと複本ということにはなりません、この2,441冊を、私の勝手な計算ですが、1か月1.58冊借りられるとして、8か月ずっと借りられていたとすると、3万冊借りられていたということになる。実売は同じ8か月で7,500しかないが、図書館で3万冊借りられているという状況となる。

もしかしたら、この方は初版で終わっている、新人であれば次の作品が出せてないかも

しれない。あくまでも予測の数字ではあるが、複本に限らず、図書館の貸出しはやはり何らかの影響は与えていると思われる。逆にプラスの影響もたくさんあると思うが、そういう部分も含めて、何らか相互理解をしながら進めていくシナリオが書けないかと思う。

そして、なぜ複本をする必要があるのか、そういったところをもう一度ちゃんと伺いたい。貸出しが図書館評価の基準であるということが本当に大きな問題であれば、そこをみんなで変えていくということも必要かと思うし、利用者からの要請が非常に大きいというのであれば、これもみんなで立ち向かっていかないといけないと思う。

そういったことも含めて、いきなりの話で恐縮だが、この秋、京都でブックサミットをさせていただきたいと思っている。これは昨年から始めたBOOK MEETS NEXTという業界最大のイベントの中の一つの大きな催しとなる。

10月17日からのオープニングイベント、そして、11月8日、9日まで、多くの方々に出版に対して関心を持っていただくイベントをさせていただきたいと思っている。

そして、京都ブックサミットの中の分科会3、平安神宮会館の迎賓殿で「図書館と著者・書店・出版社の未来について」というものをやりたいと思っている。もし可能であれば、今日、次の回を経て、何か今後の方向性なり皆様の話し合いをこの分科会でさせていただければ本当にありがたいと思う。これからの対話の場の状況によっては、この京都で何らかの方向性を示せれば大変ありがたいと思っている。

**【大場座長】** 御質問のある方いらっしゃれば、挙手等あるいはお声がけいただいて、御発言ください。

では、コメント等あれば、また意見交換の際に発言、コメントしていただくということにしたい。

**【岡部副座長】**

大場座長の発表資料の中にもまとめがあるが、この出版社さん、書店さん、図書館にまつわる問題、図書館の所蔵・貸出しが書籍の出版・販売にどれほどの影響を及ぼすのかということについては、これまで何度か問題として提起されており、2003年に日本図書館協会と日本書籍出版協会さんによる公立図書館貸出実態調査が行われている。

また、2015年には日本書籍出版協会さんが全国図書館大会第13分科会で「出版と図書館」を開催され、ここでベストセラーの複本の問題や文庫本の貸出し・所蔵についての問題提起がなされている。さらに、同年の図書館総合展のフォーラムでも「公共図書館の役割を考える～本に携わる私たちからの期待」と題して議論されている。これらについては、

『「図書館と出版」を考える 新たな協働に向けて』という報告書が日本書籍出版協会さんによってまとめられている。

本日はまず、図書館総合展のフォーラムにおけるアンケートの回答を御紹介することから始めたい。この回答は一部の意見しか反映していないものではあるが、図書館員の正直な気持ち、思いが見てとれるのではないかと思われる。

最初に、自館での選書の際注意を払っていること、ここでは、自館の蔵書構成、自館の利用者像という回答が多くなっている。

続いて、選書する際の課題としては、資料費の削減による蔵書構成の偏り、利用者が利用する蔵書に偏る、予約件数の多さによって購入する本が左右される、図書館でそろえたい資料と利用者の求める資料とが違うというような、リクエストの蔵書構成への影響が示されている。

近隣の書店の存在への意識、書店と共同で行っている事例という質問に対しては、根拠は定かではないが、図書館が近くにある本屋は潰れないというような回答、また、小さい書店がなくなっていくことへの危機感が回答されている。

新刊の貸出猶予や複本については、複本については制限してもよいと思っても、利用者の要求、ニーズ、それを考えるとなかなか踏み切れないというような図書館の姿が見える。

図書館と出版界が共同して考えるべきテーマ・課題としては、図書館・書店・出版社の相互関係が一番多いが、図書館の選書、行政の問題なども挙げられている。図書館の選書や評価の基準については、図書館が独自に取り組める課題でもある。

統計的な見地から図書館の現状を見たい。図書館の現状を要約すると、図書館も成熟期から新しい図書館の姿を模索する次の段階へと移行しようとしているというところではないかと思わる。

図書館数は、増加傾向からここ数年は頭打ちだが、2022年には10館の減少となっている。今後は未設置の町村での整備が進むか、また、市区立の図書館では建物の老朽化が進み、これの統廃合がどうなるかによる。あまり増加は見込めないということになるかと思う。

図書館の設置率は、市区立は99%、町村では58.3%、未設置の市は8、町村は386という状況となる。図書館も書店もない町村が247ということになり、その町村を都道府県別に数を出すとこういう形になる。

図書館の決算額ベースの図書購入費は、20年間で約25%の減となっているが、これは図書館全体の図書購入費の総額なので、図書館数はこの期間増えていることから、当然1館当たりの図書購入費はそれ以上に減少しているということになる。1館当たりの図書の購入費は、市区立図書館では、この20年で約半減というような状況になっている。図書購入費の減少に従って、図書の購入冊数、これも当然減少し、この20年で約3割の減少となる。必要な図書が十分には購入できていないという現状が御覧いただけるかと思う。

続いて、出版物の販売市場を見てみると、実は図書館は全体の3.2%でしかない。この数字は大学図書館等も含んでいるので、公共図書館だけを考えると、その約4割、246.7億円という市場規模ということになる。

貸出しについては、2020年は新型コロナの影響もあり大きく落ち込んで、2021年には回復はしているが、貸出しについても減少傾向という形が見える。

貸出しができる登録者数は、設置自治体人口の22.5%ということで、図書館としてはこの数を増やしたいということではあるが、現状ではこの水準にとどまっている。

ここからは、日本図書館協会が2023年の2月に実施した「図書購入及び貸出」に関するアンケート調査、これについての御報告となる。人口30万人以上の市区立図書館を対象とし、計95館のうち68館から回答があった。

まず、東野圭吾さんの『マスカレードゲーム』、これの複本の収蔵状況は、3冊未満というところが全体の81%となる。2003年の調査では文芸ベストセラーのカテゴリーで、政令指定都市が4.2冊、特別区が2.6冊、大規模市3.5冊という結果になっており、それに比べると少なくなっているような印象もある。資料提供までの期間は、発売後半月ぐらいで約半分の図書館が提供できるというような状況となる。

図書の購入先は、自治体内のみで購入しているところが約3割、自治体外で購入と回答したところは4%とごく少数となる。自治体内外、これを併用で購入している図書館のうち、約9割を自治体内で購入しているところが3割となる。自治体内または9割を自治体で購入している図書館、これを合わせると約半数ということになる。

次に、著者・出版社・書店・図書館が連携して出版文化の未来に寄与するために行われている活動として、「信州しおじり本の寺子屋」という事業を御紹介したい。これは長野県塩尻市立図書館で2012年に始められている、著者を招いての講演を年十数回定期的に行う、企画展などを行うというような、今も続いている事業である。

この事業が始まった頃に館長をされていた伊東さんのお言葉だが、「本の寺子屋」を進

めれば進めるほど、「本を読者に」という、同じベクトルを持ちながら、本を取り巻くネットワークと相互理解がいかに進んでいないかを知ることになりました。」というふうにおっしゃっている。

最後に、日本図書館協会が定める、図書館員の倫理綱領の第12に「図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するよう努める」ということがうたわれていることを御紹介して、私の報告を終わらせていただく。

【大場座長】御質問のある方あればお願いします。

特にないようなので、最後に私のほうから、公共図書館の所蔵・貸出しと新刊書籍市場との関係について御紹介したい。

公共図書館の所蔵・貸出しと新刊書籍市場との関係について実証研究を行いましたので、これについて私からお話しさせていただく。基となる論文は、「日本図書館情報学会誌」69巻2号に掲載されている「公共図書館の所蔵および貸出しは新刊書籍の売上にどの程度影響するか：パネルデータによる分析」というタイトルの論文をベースとしている。

まず、この論争の背景だが、無料貸本屋論争というのは皆さん聞いたことがあると思う。1990年代から図書館の貸出しは問題になっていたが、これが出版関係者との関で問題になったのは2000年の林望先生の『文藝春秋』掲載論文「図書館は「無料貸本屋」か」からで、以降、日本書籍出版協会、日本図書館協会による2003年の「公立図書館貸出実態調査」などがあったが、図書館への批判は2000年代収束せず、2015年になると、論壇誌『文藝』、『新潮45』で図書館批判特集が生まれ、全国図書館大会に出版社社長が登壇して、佐藤隆信新潮社社長は、このときは貸出猶予を訴え、2017年、松井清人文藝春秋社社長が登壇した際は、文庫本の貸出しをやめてほしいということを訴えていた。

提案されてきた解決策としては、複本制限、公共貸与権、貸出猶予期間などがある。ただ、図書館による影響がどの程度か、あるいは本当にあるのかというのが分かっていなかった。先行研究は2010年代からぽつぽつ現れ、図書館の貸出総数と新刊売上金額総数の関係を検証したものが幾つかあり、図書館の影響はほとんどないという結論を出している。2020年代になりますと、タイトル毎に所蔵と売上冊数を調べた研究が現れるようになり、所蔵による売上冊数に対するマイナスの影響があるとしている。ただし、影響の程度については議論の余地があるとされた。

ここで私がさらに、ちょっと複雑な統計的手法、固定効果モデルによる重回帰分析という手法を用いて、タイトル毎の図書館所蔵及び貸出しの検証をした。固定効果モデルとは、

個体（書籍）の時間的変化のない特徴の違いから発生する影響を取り除いて分析する手法となる。データセットとしては、2019年4・5月発行書籍600タイトル、ビジネス系あるいは文学系のノンフィクションが主に含まれているが、これらタイトルの2019年5月から2020年3月の11か月間、毎月の全国を単位としたデータを用いている。変数となるデータは、新刊売上部数、所蔵数、貸出数、需要、古書価格、古書供給数、委託販売の状況、電子書籍の発行状況、あと、ISBNと月を用いている。

サンプル書籍の選定基準は、アマゾンを使い、そのときの2019年4月8日時点で、発売日が4月から5月、カテゴリーが文学・評論またはビジネス・経済に属し、単行本をフォーマットとし、改版ではなく、価格が1,000円以上かつ4,000円以下、さらに、民間医療、宗教、タレント本、自費出版、アンソロジー、雑誌、雑誌別冊、レファレンスブック、ハウツー、図版系や写真中心の書籍、読者層がかなり限られる専門書は除いた。公共図書館に所蔵される可能性が高く、かつ中小規模の書店でも流通すると予想されるタイトルをサンプルとした。文庫本や新書はない。小説は1点か2点ぐらい、ほぼノンフィクションとなる。

変数の新刊の売上部数データは、業者A、匿名希望なので社名はお伝えできないが、この全国小売書店POSデータで、このPOSデータの全国シェアが、オリコンのデータと照らし合わせて見ると、およそ4分の1になっているので、そのぐらいの規模だと考えていただきたい。あと、所蔵数・貸出数のデータは、カーリル社から取得している。所蔵数は複本も含んでいる。貸出数は月の一時点で、このデータは、全国の所蔵貸出の96%をカバーしている。古書供給数のデータ、これはAMPと略しているが、アマゾンマーケットプレイスとなる。そこでの出店数、月初の一時点のいわゆるマケプレの出店数を古書供給数と解釈してカウントしている。古書価格のデータも、このアマゾンマケプレ、AMP古書価格の最低価格を使っている。最低価格、経済学でいう限界価格に相当するであろうということで、これを用いている。

需要のデータはアマゾンランキングを用いた。ただ、2度加工している。1回目は、そのままと、下位の値、10万だとか20万だとかその辺りの値の広がり大きな影響を持つてしまうので、そうではなく1位だとか2位だとか上位層ほど売上部数の幅が大きいと考えられるので、これを対数化して、さらに見やすいように10を掛けている。そうすると、いわゆるロングテールの分布に近づく。ロングテールの分布だと、統計分析によろしくないところがあり、正規分布に近づけるためにBox-Cox変換処理を施している。名称が

BcAmazon需要となっている。

加工の理由としては、書籍売上げがロングテール型の分布を取ることから、実際の需要も同じ分布となると仮定した。ランク数そのままでは、需要量を恐らく適切に反映していないだろうと予想される。その他、いわゆるダミー変数という1・0のデータを入れた。委託期間というのは、要は、店頭にあるかないかで売上げに影響すると考えられるので、店頭にある期間を発行後月数0から4か月を1、そうでなければ0、あと、電子書籍が発行されていればやはり紙の本の売上げが低下する可能性があるので、電子書籍版の発売月以降を1、それ以前を0とした。

基本統計量だが、これは詳しくは説明しないが、月毎の売上部数、所蔵数、貸出数、あと、AMP出店数、AMP古書価格は平均値と中央値が乖離しているので、自然対数eを用いて対数変換している。そうすると、変数の頭にlnがつき、ln所蔵数という形の記載になる。

モデル式、これも深く理解する必要はないが、ln所蔵数、ln貸出数は、itマイナス1となっている。要は、前月のデータを、その他は該当月のデータという形でデータを組み、これは逆の因果関係を取り除くためということになる。逆の因果関係、要は、売上げを追いかけて所蔵が増える、あるいは売上げを追いかけて貸出しが増えるというのが、初期の段階、調査の5月・6月の段階ではよく見られるので、これを取り除いて図書館の影響だけを見るというために、この前月所蔵数、前月貸出数を用いている。

分析結果では、赤く四角で囲ったところだけ見ていただけるといいと思う。2列、所蔵と貸出の列がある。所蔵はln前月所蔵数を説明変数として入れたモデル、貸出はln前月貸出数を説明変数としたモデルとなる。括弧なしは変数、いわゆる偏回帰係数で、括弧内はクラスター標準誤差ということになる。この定数のみを見ると、新刊売上部数に影響する割合、所蔵のほうはマイナス0.055となっている。すなわち、ln前月所蔵数1%の上昇につき、マイナス0.055%月間売上部数が低下する。同様に、ln前月貸出数1%の上昇につき、マイナス0.056%ln月間売上部数が低下するという結果となった。

ただ、パーセントだと分かりにくく、この平均値を基準に割合を実数に換算すると、月平均の売上部数が70、月平均の所蔵数が252、月平均の貸出数が96となる。月平均売上部数の減少数を月平均所蔵数または月平均貸出数で割ると、所蔵1冊当たりの損失部数を算定でき、式がZ、分子が売上部数掛ける係数、分母が所蔵数または貸出数となる。

なおかつ、右側、月平均売上部数は、オリコンのデータと比べて、全国データの4分の1なので4倍する。月平均貸出冊数は月一時点で、大体貸出しの期間が2週間、月半分程度

のため、分母のほうを2倍する。所蔵による損失部数、貸出しによる損失部数は、結果だけ見ると、所蔵のほうマイナス0.061、貸出しのほうマイナス0.082となる。全体の平均値を基準とすると、所蔵1点の増加で月に0.06冊の売上部数減少、貸出し1点の増加で月に0.08冊の売上部数の減少ということになる。

ただし、需要の多いタイトルの推計値、これは実は論文ではちゃんと計算していなかったが、最近になって検証する機会があり、上位32タイトルの平均値を基にした推計値を出した。上位32タイトルは、業者Aのデータだと、2020年3月時点、おおよそ1年かけて総売上げが2,500部から大体5万5,000部に入るタイトルで、年間推定売上げが1万部から22万部にわたるタイトルになる。これらの損失部数を前ページの推計方法と同じ形で計算すると、所蔵の場合マイナス0.271、貸出しの場合マイナス0.194となり、所蔵1点の増加で月に0.27冊の売上部数減少、貸出し1点の増加で月に0.19冊の売上部数減少という結果になる。

分析結果をまとめると、全体として見れば、600タイトルでは、図書館による新刊書籍市場へのマイナスの影響は大きいとは言えないだろうということになる。しかし、売上部数の多いタイトルの影響は小さくないということになると思われる。

最後に、図書館と出版界の共存のためには、図書館を窓口としたロングテール書籍販売などを考えてもいいのではないかと提案したい。図書館内に小売書店管理の書籍注文端末機を設置し、図書館カードを使用できるようにする。図書館で読んで欲しくなった書籍、あるいは図書館が所蔵していない書籍をワンストップで購入できるようにする、あるいは、図書館近隣への出店支援なども考えられる。

御質問のある方、お願いします。

それでは、1回目の開催でもあるので、御出席の皆様から自己紹介を含め、順番に御発言をお願いしたい。図書館と著者、出版、書店等の共存・共栄に向けて、現状として具体のお取組や課題、連携の在り方について、情報共有や御意見を御紹介いただく。時間の都合上、お一人三、四分程度でお願いしたい。途中参加の浅野様は最後にさせていただき、五十音順に御発表をお願いします。

【井之上構成員】株式会社久美堂という東京・町田にある書店の社長の井之上健浩です。。弊社は、町田市を中心に6店舗を展開しており、私が創業78年目の3代目の社長となる。出版社にも一時修業しており、書店の店長等も経験をして、現在は社長業をしている。

株式会社久美堂とは別に、関連会社で外商センターというところがあり、そちらでは地

元町田市の小中学校、市内の小中学校の教科書等を取次としてやらせていただいている。また、昨年2022年から町田市内にある鶴川駅前図書館の指定管理者として、図書館の運営にたけているヴィアックスという会社との共同事業体として指定管理で図書館の運営をさせていただいている。今年が2年目で、昨年1年間は初めて図書館の運営を目の当たりにして、書店とは違った本の扱いを身をもって知るいい機会となった。

書店と図書館での、両方のいいところ、そして、両方の課題、双方を見ることができる非常にレアなケースだと思うので、この対話の場を通じて、何か書店にとってプラスになること、また、図書館にプラスになることを提案させていただければと思う。

【大場座長】続いて、今村様、ご発言をお願いします。

【今村構成員】今村翔吾と申します。作家として活動しているとともに、おとしから大阪府箕面市にある、きのしたブックセンターという書店を事業承継して、書店のオーナーという立場でもある。基本的に何らかの事由で、売上げ以外の理由で潰れていく書店と御縁をいただくときに、出店をするかしないかの判断をしていくという形で、そういう基準で進めさせてもらっている。

昨年、まつり旅と称して日本の47都道府県の書店と図書館285か所を120日かけて回ってきた。その中で本当に様々な書店、様々な図書館の方々と知り合って、今一番足で見ている人間かもしれない。

ただ、共通して思えることとして、書店員、図書館の司書さん含めて、私たちが今後ここで議論していかなければならないこと、書店と図書館の問題、課題というのを、ざくっとは知っているけれども、何も知らないというのが大半のように感じている。一番大切なことは、こういう問題があるということを業界の人間たちが知っていくことが課題なのかと、去年47都道府県を回った中で感じている。

図書館の件に関しては、複本をたくさん所蔵されているという作家の立場でいえば、喜々として「今村先生の本は12冊あります」とよく言われる。

デビュー当初はむしろ図書館のほうに助けられているという感じがしたが、自分自身の著書が多くの人方に広がるにつれ、特に直木賞を受賞した『塞王の楯』に関しては、非常に図書館の影響はあったような気もしている。『塞王の楯』が10年待ちという図書館を数限りなく見てきている。

私によければ、2017年のデビューからいろいろなフェーズを経て今に至っているのですが、データが残っているのであれば、一向に開示することは構わないので、この会議以降も利

用していただけるようにしていただければと思う。

様々な立場ではあるけれど、せつかくこの場をいただいたので、何か一步でも半歩でも進められるようなことに寄与できたらと思っている。

【大場座長】 それでは、植村様、ご発言をお願いします。

【植村構成員】 植村です。今日は、構成員としては日本図書館協会の常務理事ということで出ている。本務は専修大学文学部ジャーナリズム学科の教員で、出版学や電子出版を研究テーマとしている。

この対話の場が設置されたきっかけである書店議連の提言は多様な論点が含まれているが、書店と図書館が対話して解決できる課題は何か。不公平な競争環境の是正は公正取引委員会等があり、売上げに関わる産業振興は経産省マター。開催趣旨にある文化拠点としての書店の振興であれば、これは読者育成にほかならないと思う。

読者が購入することで書店は経営され、その売上げから取次、出版社が経営され、作家が生活を営みながら新たな本を生み出す、本を生み出す活動を支えているのは読者である。ここに国家のお金が入っていないということはとても重要で、憲法21条にある出版の自由は、読者の購入によって支えられている。

一方、国民の知る権利、これも表現の自由の中に含まれていると言われるが、国民の知る権利は図書館が担っている。読者が図書館で自由に様々な本と出会うことを保障している。国家が何かを決める、ルールを決めるということではなく、出版と図書館の両輪があまりぎくしゃくせず、きれいに回っていくのはとても大事なことだと思う。

ここでの読者というのは、必ずしも本を書店で購入する人だけを言っているわけではなく、ブックスタート活動で本をプレゼントされた生まれたばかりの赤ちゃん、少し大きくなって家族と一緒に図書館で本を読んでもらう、あるいは、文字が読めるようになって児童書を借り、さらに、親にねだって書店で本を買ってもらう、こうやって読者が育っていくということが、書店で本を購入する段階の前にある。だから、読者を増やすことを第一に考えることが重要だと思う。

書店は、ともすれば本の購入者のことだけを考える。図書館は、自治体の2割にしかない利用登録者の意見に耳を傾けがち。本を読む人をまず増やさなくては本の購入者は増えないし、図書館利用登録者の要望も住民全体の反映をすることなく偏ったままとなる。読者を育てるために書店と図書館が組めることはいっぱいある。この場ではそのことに向けて議論をし続けていただきたい。

【大場座長】私市様の接続がよくないようなので、先に曾木様のほうから願います。

【曾木構成員】日本図書館協会の曾木と申します。今は常務理事兼総務部長という立場にあるが、3月まで千葉県の浦安市の図書館で働いていた。図書館に入って三十数年、人口が17万ほどの決して大きいとは言えない自治体ではあるが、非常に利用の多い図書館で、1年間の貸出しが200万冊を超える年もあり、利用者の方のニーズが多岐にわたる、流行の本だけ読みたいという人ばかりでなく、専門書のレベルに至るまでの要望に答えている図書館であった。

浦安だけではなく、図書館はこの20年の間に大きく変化し、施設は大変整備も進んで、大規模なものも出来てきた。設置数も増えて、市民の皆さんにとっては図書館を身近に感じることができるようになってきている。

ここにインターネットが入ってきて、図書館を大きく変えた。自分の読みたい本とか、ちょっとテレビで紹介している、ラジオで聞いた本をその場で検索をすることができるようになり、パソコンやスマートフォンから予約を入れるようになるということが起き、それまではどんなに予約が多くても100件程度、二、三か月待つていただくことで済んでいたのが、1年、2年待つというのが普通になってきた。400件、500件は当たり前で、2,000件近い予約が入っている本もあり、こうなると2年でも済まない可能性がある。

ようやく「用意ができましたよ」と利用者の方に連絡をすると、「もう読みましたよ」という言い方をされてしまう。大体、「買って読みましたから」というふうに皆さんおっしゃる。「もうその本はいいよ」というのではなく、買って読んだということをご皆さんおっしゃる。

予約を窓口で受けるときでも、「こんなに待つんだったら買うから、どこの出版社なんだ？」とか、買うための情報をと、利用者の方もいらっしゃることもある。図書館で頑張っって待つて借りてという人たちがばかりではない。

一方で図書館の資料費がじり貧になっている中で、待つている利用者がある、でも、図書館として買わなければいけない本もあるということになると、そのバランスをどうやって取るかというのが今、図書館にとっては大変重要な課題になってきている。少ない予算をやり繰りして、いかに多くのタイトルを買うか。図書館というのは、今の利用者だけではなく、将来の読者というところも想定した上でストックして蓄積していくというのが役割でもあり、そういう面で葛藤しているところがある。

図書館が本を買っているのは書店からなので、その書店がなくなるというのは本当に一

大事。書店がなくなると、図書館に本が入ってこないのも、一番影響を受けるのは、利用者、読者の方たちであると思う。今日はこういった対話の場を設けていただくということで、どちらも敵に思っていることはないのも、どちらにとっても発展的なことがないかと思っている。前に文化庁でされている調査結果を見たが、読む本を何で選ぶかといったら、書店で手に取るというのが全国的に6割から8割はいるということ、やはり図書館ではなくて書店に行って本を選ぶということを国民の皆さんはやっているということですから、そういった面でも書店がどうやったらつながっていきけるのかということをお我々図書館のほうでも考えてみたいと思う。

【大場座長】では、私市様、ご発言願する。

【私市構成員】新潮社で事業部長、社長室の部長を務めております私市と申します。私は30年弱、編集者をやってきて、文庫、文芸雑誌、単行本の編集をずっとやって、その後、宣伝部に5年ほどいて、本を作る立場から本を広める仕事を経験して、今の仕事をやっている。

書店危機というのは出版危機であり、文化危機であるという思いを常に非常に強く感じている。年々、創作のサイクルが回らなくなっているのではないかと、そういう危惧を覚えている。ここ10年ほどで、受賞作など世の中で大きく話題になった作品でも売行きが伸び悩んできているなど感じており、小部数の本から大きな部数の本まで全てのゾーンで売上げが減っているのではないかとというのが出版社としての実感である。

部数だけではなく、刊行点数も絞っている社が多いのではないかと思う。さらに、雑誌の休刊あるいはウェブ化も相次いで、作家の執筆の舞台そのものが減っているのではないか。雑誌が果たしているインキュベーターや発表の舞台というものが減ることによって、従来果たしてきた役割を十全に果たせなくなっているという危機感を強く覚えている。創作のサイクルが綻んでいる状況、それが続いており、3年後に世に出るはずの傑作の数が既にもう減っているのではないかと思う。来春4月には物流の2024年問題が出版界を直撃する。運賃も高騰して、本を運べなくなる時代になり、本を出せなくなる時代がすぐそこにやって来ていると思う。

本をめぐる状況が厳しくなっている中、複本を批判的に見る作家は、中堅からベストセラー作家をはじめ、増えこそすれ、減ってはいない。諸外国と比べても、日本の出版文化は層が厚く、大変豊か。しかし、創作のサイクルは、裾野を広げないと産業として成立しない。本が書かれなくなる時代になってしまったら、日本の文化は大きく劣化する。作家

に執筆を続けることができる環境を取り戻す、これが喫緊の課題ではないか。もはや入り口の議論で止まるのではなく、1年たっても本を確保できるのか、書店さんへの誘導策など、具体的に検討して問題点を洗い出してみる、これこそが今必要だと感じている。

【大場座長】続いて、高井様、ご発言をお願いします。

【高井構成員】青森県立図書館の副館長をやっております高井と申します。全国都道府県教育長協議会第2部会、この部会は社会教育に関する事項を担当し、この部会を構成している都道府県のうち青森県が今回のこの対話の場の対応の担当となった。

実際に今、図書館で働いているので、読書好き、本好きの裾野を広げる、読書活動の推進という点から、地元書店と図書館の相互協力による取組を中心にお話しさせていたたく。

読書活動の推進については、全国的に、春には子供の読書週間、秋には秋の読書週間が定着して、この機会に合わせて各書店や図書館において読書推進に関する取組が様々な形で行われている。雪国青森では、この読書週間に加えて、平成22年から図書館等の読書関係団体が、長い冬の過ごし方として、家族そろって読書をする習慣をつける、青森冬の読書週間を設定している。1月の小寒から大寒にかかる20日程度、家族に焦点を当てて読書推進の取組をしている。この取組に当たっては、書店さんにも機運醸成を担っていただくなど、平成22年から長年にわたって御協力いただいている。

青森県教育委員会では、子供たちの読書推進に焦点を当てた、子供の読書活動推進大会を実施している。作家さんによる基調講演、書籍展示や書籍販売などを行うなど、書店さんに協力をいただきながらこの事業も展開している。

さらに、県内の書店組合さんが行う読書活動推進に関する取組について、青森県立図書館の職員がコメントを寄せるとか、自身が推薦する図書を紹介するとか、地元書店の取組に対して図書館側としても協力できるところは協力しているといったところである。

やはり読書好きや本好きを増やす、心豊かな人生をとというのは、皆さん同じ思いであらうかと思う。今後も協力し合いながら取り組んでいくことが大切なのだろう。この取組を継続していくということが、書店や図書館に実際に足を運んでもらうということにつながっていくのではと考えているところである。

【大場座長】続いて、高島様、ご発言をお願いします。

【高島構成員】福島県郡山市で書店を営んでおります、高島瑞雄と申します。福島県は図書館や書店がないワーストツーになっている。そういうことでも福島県から何か発信がで

できればと思う。公的な立場としては、日本書店商業組合連合会、略して日書連、4月1日現在で2,665の書店が加盟する、日本で唯一の書店の全国組織、その中に9つの委員会があり、その一つ、図書館委員会の委員長を仰せつかり、加盟書店の図書館問題に対応している。

今日は3つほどお話をさせていただきたい。一つは、大場教授の論文のデータを見る限りでは、地方書店や中小書店は、ここに関してはさほどの影響は受けないなというのを実感として思っている。問題なのは、書店よりも恐らく出版社とか著者、これがボディーブローのように効いてくるんじゃないかと考えている。

2つ目に、図書館の現状について、私の個人的な考えだが、図書館というのは、収集・保存・閲覧だと思っている。しかし、最近は、収集・閲覧・閲覧・保存的な感覚がどうしても出ていて、それは、図書館の価値基準が、閲覧というか貸出し冊数とか、これは議員連盟の第一次提言に書いてあるが、恐らく指標にある問題点として、今後、図書館の評価基準を見ていかないと、図書館の人が選書に関しては厳しい立場に置かれているのかなと思う。というのも、岡部副座長の資料からも、何点か本音が出てきたようなコメントもあったので、5年後、10年後、20年後、未来にいる読者に対しての良本を保存できていく、そういう環境が出来れば、我々書店も大いにそこに力を発揮していきたいと思う。

3番目に、これは難しい問題だが、装備の問題。現状、いろいろな資料を見ても、約6割、7割は書店が装備をして図書館に納本をしているというふうな事実がある。これは書店の利益を削って書店が納めている。これからは装備代を別予算で組んで、本の値段とは別に装備代を計上できるようなそういう仕組みをつくっていかないと、書店の営業は経営的にかなり厳しい。図書館が必ずしも利益を生む場所ではないんだと御理解いただければと思う。

【大場座長】続いて、成瀬様、ご発言をお願いします。

【成瀬構成員】成瀬と申します。原書房という、今年創業75年になる、従業員16人の小さな出版社を経営している。出版の分野としては、中心は歴史分野のレファレンスとか、あるいは読み物といったものを出版している。

少しずつ売上げは減少しており、苦しい状況になりつつあるが、ただ、それでも急激に経営が悪化していないのは、私どもで出版する本が、公共図書館、それから、大学を中心とする学校図書館に買っていただく冊数が多くて、恐らく市場全体の売上げの減少に比べると、そこまでひどい状況になっていないということかと思う。

図書館市場で購入いただくことで支えられているという出版社は、特に小さな出版社の中にはかなり多く、総じて言えば、私どもの出版活動は図書館に支えられているということが言える。ただ、私どもの全ての本は取次、書店を通じての販売ですので、やはり出版流通を正常に維持していくということは非常に重要で、図書館があればそれでいいという話ではもちろんない。

公的な立場としては、日本書籍出版協会で、図書館担当の副理事長を務め、また、2年前からは、日本図書館協会で常務理事を務めている。書籍出版業界と図書館界の橋渡しをうまくやるようにというふうにと受け止めているが、残念ながら、そこで目覚ましい成果を上げることができなくて、じくじたる思いでいる。

ほかにも、山梨県でやまなし読書活動促進事業実行委員会というのがあり、県立図書館をはじめとする県内の図書館と地元の書店さんとが行政の関わりの下に一緒に集まって読書推進を考えている。その実行委員会にも長く関わっている。最初はなかなかしっくりいかなかった関係も、やはり定期的に会合を重ね、いろいろなイベントを共催することで、少なくとも山梨県においては、書店さんと図書館の皆さんの相互理解は随分進んでいると考えている。

最近では、地元の山梨県内の大学生の図書館サークルの方々が参画するようになり、地元の書店の皆さんの多大なる御協力の下、非常にイベントとしては盛り上がっているが、それが本の売上げという形でどれだけ成果を上げているかということ、残念ながら非常に難しく、まだまだ時間がかかると考えている。

非常に売上げの減少は厳しくなっていており、もちろん人口が減っていく社会で、全てのものの売上げがだんだん落ちていくというのはある種の必然もあって、ある程度の覚悟が必要だと思うが、ここに参加いただいている皆さんは、本というメディアあるいは読書という行為がとても重要であるということを認識されている方々で、この状況をどのように打破していくかということを考えていく場だと思う。

最終的には、図書館の利用者、あるいは広く読者、国民と言ってもいいと思うが、本を取り巻く状況、あるいは書店あるいは図書館の問題を広く理解いただいて、自分の問題として考えていけるようにならない限りは、図書館に登録されている方は平均2割にすぎないとしたら、その陰には、図書館は全く利用しないで、本屋さんで本を買っている方もいるはずで、それら全てを含めて売上げが落ちている。広い視野で国民の皆さんあるいは行政、政治家の皆さんに御理解いただかないと、この問題はなかなか解決しないだろうなど

考えている。この対話の場がそのきっかけとなればと切に願っている。

【大場座長】続いて、春山様、ご発言をお願いします。

【春山構成員】全国市町村教育委員会連合会事務局の春山といいます。前は、中学校の教員を20年間ほど続けており、読書との関係は、子供たちに授業で図書館を活用させたり、夏休みの読書感想文の評価をしていた。

教員になった40年ほど前は、校内暴力が吹き荒れていた時代で、授業も落ち着いてできないというようなことが全国的に広がっていた。しかし、朝の読書活動が浸透するようになると、授業に入る前に、子供たちに好きな本を持たせて、10分15分、学校によっては20分近く読ませるもので、最初は読書の面白みに気づかなかった子供たちもだんだんと本に夢中になって、読書が終わって1時間目の授業に入ると、次第に校内暴力も収まって、落ち着いた雰囲気になってきたと思う。

最近では、子供たちが学校に来なくなる不登校が多くなり、いかに子供たちを学校に引きつけるかというような課題になっている。五、六年ぐらい前に今の職場にお世話になったが、当時は、学校の図書館で図書館司書が配置されるようになっており、全校配置ではなく、1週間に1回2回程度の学校司書の配置だったが、学校司書が配置されている学校図書館は非常に魅力的で、子供たちが足を運びたい、来たいというような、非常に手づくりで、素晴らしいものがあった。

いかに子供たちが読書活動に入るか、推進できるかということの観点から、この対話に参加したいと思っている。

【大場座長】続いて、吉本様、ご発言をお願いします。

【吉本構成員】全国公共図書館協議会の副会長、大阪府立中央図書館の館長をしています吉本と申します。私からは、公立図書館の現状と、図書館と書店との連携した事業について、紹介したいと思う。

公立図書館の現状だが、紙媒体と電子媒体の資料をバランスよく提供することを模索している状況にある。図書館に来館する目的は、本の閲覧や貸出し、データベースや新聞・雑誌をも駆使した調査研究のほかに、おはなし会、各種セミナーや講演会、書庫見学など、本が介在する様々なイベントを通じて本や情報に触れる機会を提供しているからと考えている。一方で、様々な理由で図書館への来館が困難な方もいらっしゃる。電子書籍はそういった方々にも本を提供できることから、サービス向上の一つとして導入する図書館も増えてきている。

資料の収集・保存・提供を通じ住民の情報入手を保障する機関である図書館が将来にわたってサービスを維持・向上させていくためには、多様化する資料を収集するための予算を十分に確保することが課題であると考えている。最近、本も非常に高価になっており、府県の図書購入費の予算も減少している。

次に、図書館のイベントや行事での書店との連携については、図書館をフィールドとして取組が進んでいると考えている。本を届けたい思いは同じであり、地元の本屋さんと連携してイベントを実施したり、地方出版社の書籍や非流通の資料の収集に当たって協力いただいている事例もある。街の本さんの減少は、人々が本を手にする機会が失われていくことであり、資料収集のルートへの減少にもつながるため、図書館としても危惧している。

書店と図書館との連携事例だが、府立中之島図書館では、「本屋サミット2023in中之島図書館」というビジネス講座をやっており、これからの本屋の可能性と未来について、京都、奈良、大阪の各地から特色のある経営をしている本屋さんによるトークセッション形式で掘り下げたイベントである。中央図書館では、「大阪書林御文庫講創立300年」というパネル・書籍の展示をこの10月19日から開催したいと考えている。ほかにも、大阪市立図書館では、Osaka Book One Projectとのコラボ講演会をやっており、大阪ほんま本大賞受賞者の講演会場を提供して、本さんと協力してやっているという事例もある

【大場座長】では最後に、浅野様、御発言よろしく願います。

【浅野構成員】私は市役所で20年ぐらい本に直接関係ない仕事をしていましたが、異動で図書館に来て、今15年ほど図書館のほうにいる。

地元の一軒家の書店がなくなってしまい、寂しい気持ちを持ちつつ、課題も多くあったんだろうと思っている。今は同じ商店街のスーパーの中に大垣書店さんに入っていて、今村先生もいらっしやっていた。

電子図書館の立ち上げで5年、それと、図書・情報館という新しいコンセプトの図書館立ち上げで5年、その後、オーソドックスな中央図書館の課長を経て、今は市役所政策企画部でポップカルチャーの振興の担当部長と図書館での調整担当部長を両方兼務している。

図書館に着任して意外だったのは、出版社さん、作家の方、書店の方々と、図書館って日頃お付き合いがないんだなと思ったこと。電子図書館を始めるときに、北海道の出版社さんとお話して、20社さんほどに参加していただく北海道デジタル出版推進協会、略称HOPPAを立ち上げていただいた。10年前の話だが、目的は、北海道生まれの本を電子化して、図書館とか電子書籍のプラットフォームにどんどん販売していこうということだった

が、今ではデジタルだけじゃなくて紙の本についても、北海道の出版文化を伝えるようなブックフェアを図書館と同じ施設の中で行ったり、絵本作家を育てるようなコンテスト、これも図書館と連携しつつ、HOPPAさん主催で行われている。

もう一つの仕事、「札幌市図書・情報館」という図書館はいささか変わっていて、「はたらくをらくにする。」というコンセプトを定めて、都心で働く人の悩みとか気持ちに寄り添うような図書を選定、配架の仕方も図書館でおなじみの日本十進分類によらず、テーマ別に配架し、直感的に探し、手に取ってもらえるようにし、本は館内で全て読んでいただく、というようなことが特徴となる。

これらは全部、都心に働く方に最適化を考えた結果のことで、おかげさまで蔵書数4万冊しかないが、これまで図書館に来なかった方々にも足を運んでいただけ、年間100万人規模の利用をいただいている。前に、市民の方々が参加するフォーラムで、近隣の書店の方から「お店に向かう人の流れが出来た」と言っていた。

総務省のアドバイザーもやっていて、全国各地の図書館のリニューアルとかをお手伝いに行ったりするが、図書館と書店が近接している実例なども多く見ている。

私もかつて中央図書館でエプロンをつけて貸出、返却などのカウンター業務をやっていたが、女性の方が絵本を出して、「返却でしょうか」と訊ねたら、「購入をお願いします」と言われたことがある。「すみませんが、うちは、図書館ですが」と言ったが、笑顔で「いや、分かっているわよ。」と、自分のお孫さんにプレゼントしたい。「あなたたちも書店から買っているんでしょう。私の伝票1枚入れてくれればいいじゃない。」と、当時はうろたえるだけだったが、後から思えば、そういうことはナチュラルな感覚なのかと思った。

私は北海道の出版文化を届けたいとか、我が国の多様な出版物を多くの方に味わっていただきたいというような、ファンを広げたり、本にまつわる方々と図書館をつなげていくような活動してきたんじゃないかと思っている。図書館は本当にとりもなおさず、素晴らしい出版物をお預かりして業務を行っていて、どうしたらそうした出版物が世に出続けるのかなということをずっと考えている。もちろん経済合理性も考えつつ、総合的に考えていきたいと思っている。それこそ我が国の文化というレベルなので。

今回参加しようと思ったのは、図書館は50年、100年単位でのコレクションを持っているので、それを活用して新しい書き手を増やすということに何とか貢献できないのかなと思ったこと、検討だけでなく実証の場も継続的に持っていきたいと思ったから。

図書館が本格的に貸出サービスを行ってきてほぼ50年経ち、今は建て替えの時期になってきた。「これまでの50年、これからの50年」と考えれば、次のフェーズの入り口にいるところで、今回のタイミングでの対話の場はとても重要だと思っている。

【大場座長】もしコメントなどがあれば、御発言いただいて結構ですので、何か追加あるいはコメントがあれば願する。特にないようでしたら、進めさせていただく。

皆様、貴重な御意見をどうもありがとうございました。本日は、書店・図書館等の連携促進について、様々なお取組、お考えや提案等をお話しいただいた。先ほど、松木副座長から京都ブックサミットで今後の連携の在り方について方向性を示したいとの御提案があった。本日の対話の場における皆様からの御意見等を踏まえ、そうした書店・図書館等が共に目指す方向性としてどのような提案ができるか、次回、たたき台を整理して、引き続き意見交換させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【大場座長】異議がないと解釈しまして、進めさせていただきます。それでは、事務局のほうで次回までに本日の御意見等を整理して、方向性についてのたたき台を準備していただきたい。

そろそろ本日の会議の終了時間が近づいてきましたので、最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

#### ○事務局からの事務連絡

事務局から、次回の会議は、10月30日月曜日14時から16時、ウェブ会議にて実施する予定、詳細は追って連絡する旨連絡があった。

大座座長から、次回の議事については、構成員による忌憚ない意見交換の場として一般傍聴はなく、後日、議事概要及び会議資料を公開することとしたいとの発言があった。その後、座長から閉会が宣せられた。

— 了 —